



三孝社が高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



高松コンストラクショングループ<1762>について、三孝社が3月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三孝社の高松コンストラクショングループ株式保有比率は、18.58%と1.54%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月16日。